

「鹿児島県スポーツツーリズムパンフレット」 制作業務委託に係る企画提案募集要項

1 委託業務の名称

「鹿児島県スポーツツーリズムパンフレット」制作業務委託

2 業務の内容

別紙仕様書のとおり

3 契約期間

契約の日から令和3年1月29日（金）まで

4 委託上限額

1,570千円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 参加資格

次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (2) 仕様書に示す業務を履行する能力を有する者であること。
- (3) 当仕様書に示す類似業務の実績があり、かつ実績のある担当者が当該業務に従事できること。
- (4) 企画提案応募書等の提出時点において、国及び地方自治体から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 委託業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な経営基盤を有すること。
- (6) 地方自治法施行令第167の4の規定に該当する者でないこと。
- (7) 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- (8) 過去6ヶ月以内に不渡手形又は不渡小切手を出しているものでないこと。
- (9) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。
- (10) 事業税並びに消費税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- (11) 鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）に基づく排除対象でないこと。
- (12) 共同企業体による参加の場合は、構成員のいずれかが上記(1)を満たすこと。また、すべての構成員が(2)～(11)のすべての条件を満たすこと。

6 提出書類

(1) 企画提案書

- ・ 本業務の目的や仕様書の内容を考慮した上で、パンフレット制作にあたっての考え方や、全体の構成案、各ページの展開案など、具体的な提案を明記するほか、必要に応じて資料を添付すること。
- ・ 規格や綴じ方について、提案理由を記載すること。
- ・ その他、本業務にかかる特徴的な取り組み、提案等があれば、その内容を記載すること。
- ・ 実施体制（本業務の全体責任者及び各業務の責任者、担当者等が分かる体系図）、業務スケジュールを記載すること。

(2) 企画提案書（作品案）

- ・パンフレットの表紙デザイン案，誌面デザイン案を提出すること。写真，文章等はダミーで可。
- ・パンフレットのコンセプトや工夫している点などを説明する資料を提出すること。

(3) 積算書

- ・各積算項目の単価並びに数量内容を記載。
- ・各項目は税抜価格とし，別途消費税額を併記。

(4) 会社概要

(5) 本業務と同種又は類似業務の成果品（パンフレット等）

※ (1)から(4)を冊子としてまとめ，6部提出してください。

※ (5)の部数は任意とします。

7 **提出期限** 令和2年10月21日（水） 16：00（当日必着）

8 **提出方法** 持参または郵送

9 **提出先・問合せ先**

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号（県庁9階）
鹿児島県スポーツ振興課スポーツツーリズム係 片野田
TEL 099-286-3010 FAX 099-286-5819
E-mail t-sports@pref.kagoshima.lg.jp

10 **選考・決定方法**

- (1) 応募のあった提案については，鹿児島県に設置する企画提案選定委員会において，書類審査により，事業者を選定することとし，選考結果は提出者全員に通知します。
委託契約については，原則として第一位選定者としますが，委託に関して必要な協議が合意に至らない場合は，次順位以降の者を繰り上げて，協議のうえ契約します。
- (2) プレゼンテーション等の機会は予定していません。
- (3) 内容確認のため，電話にてお問い合わせさせていただく場合があります。

11 **留意事項**

- (1) 企画提案書を提出しなかった場合や，提出期限までに企画提案書が到達しなかった場合は，いかなる理由をもっても企画コンペに参加できません。
- (2) 提出書類の作成等，本募集に要する費用は応募者負担とし，提出書類等は返却しません。
- (3) 提出された提案書，審査内容，審査経過については公表しません。
- (4) 選定にあたっては，提案された内容を総合評価し決定します。このため，業務を実施するにあたって，県と協議して進めていくものとし，提案された内容を全て実施することを保証するものではありません。
- (5) 本業務により制作された制作物の著作権は県に帰属します。